

行政財政改革方針

白 岡 市

令和3年11月

1 行財政改革推進の趣旨

本市は、首都圏中央連絡自動車道の白岡菖蒲インターチェンジの開設や県内全線開通、子育て支援の充実、土地区画整理事業の推進、白岡市生涯学習センター〔こもれびの森〕の整備など、国等との連携を図りながら産業基盤や市民生活の向上に取り組んできた結果、人口が着実に増加してきました。

近年、全国的に人口減少が進む中、本市においては人口を維持し続けていますが、今後は、これまでの人口増加を基調とした市政運営を見直していく必要があります。また、高齢者人口が増加する一方、生産年齢人口が減少していることから、若い世代を呼び込むためにも、市民の満足度の向上を図るためのまちづくりを進めていくことが求められます。

特に、広域的な交通利便性は高いものの、東西に長い市域であることなどから、市内の交通環境や道路網の充実が求められており、東西方向の幹線道路の早期整備をはじめとした大規模事業に投資していく必要があります。

しかしながら、現在の予算配分を維持したままで、主な大規模事業を実施していくとした場合、近い将来に市の貯金である財政調整基金^{※1}がなくなり、単年度収支が赤字となることが予想されます。

市では、このような状況にあっても、今後の財政基盤を確立することにより、市の発展において重要となる事業を着実に実施し、市民が将来にわたり安心して暮らせるまちづくりを推進していく責務があります。

このため、本方針を策定し行財政改革を推進していくものです。

※1 財政調整基金：地方公共団体が年度間の財源の変動に備える積立金のことです。

2 現状と課題

(1) 人口推計

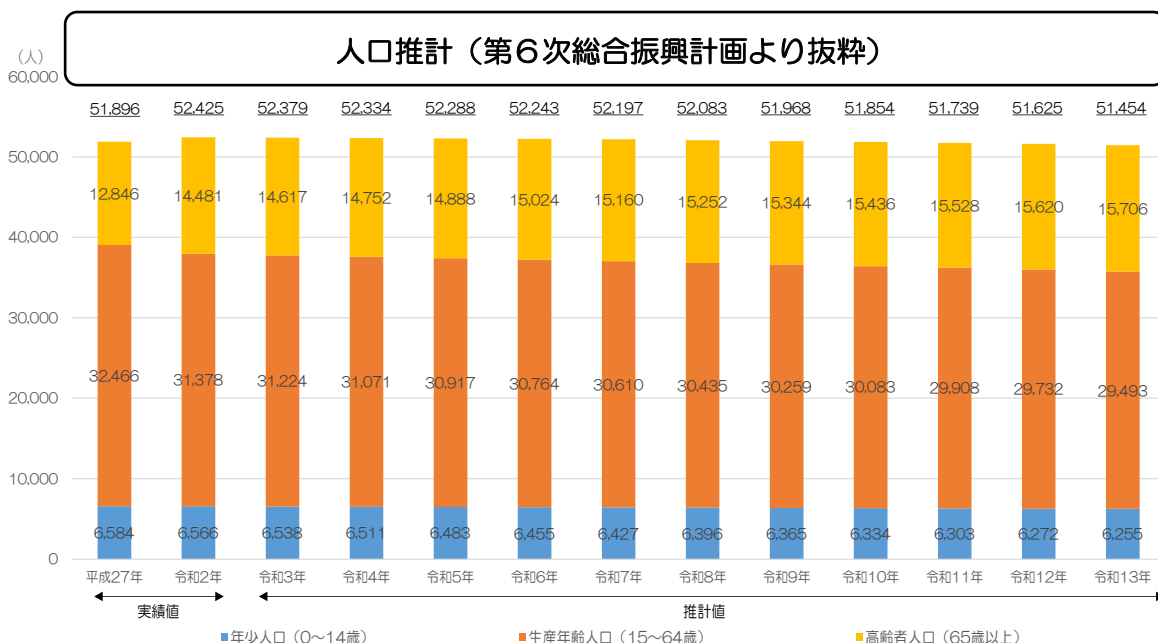
本市の総人口は、増加傾向が続いており、平成30年には52,539人まで増加し、その後の2か年は減少しましたが、令和3年に再び増加しています。

人口構成を見ると、年少人口はこの10年間で約100人減少し、生産年齢人口も約2,000人減少しています。

一方、高齢者人口は、増加傾向にあり、この10年間で約3,700人増加しています。

今後の人口は、令和4年の52,334人から、令和13年には、51,454人に減少すると推計されます。

年齢別では、年少人口及び生産年齢人口は減少傾向となり、高齢者人口は増加傾向が継続すると推計されます。



(2) 財政状況

ア 歳入の状況

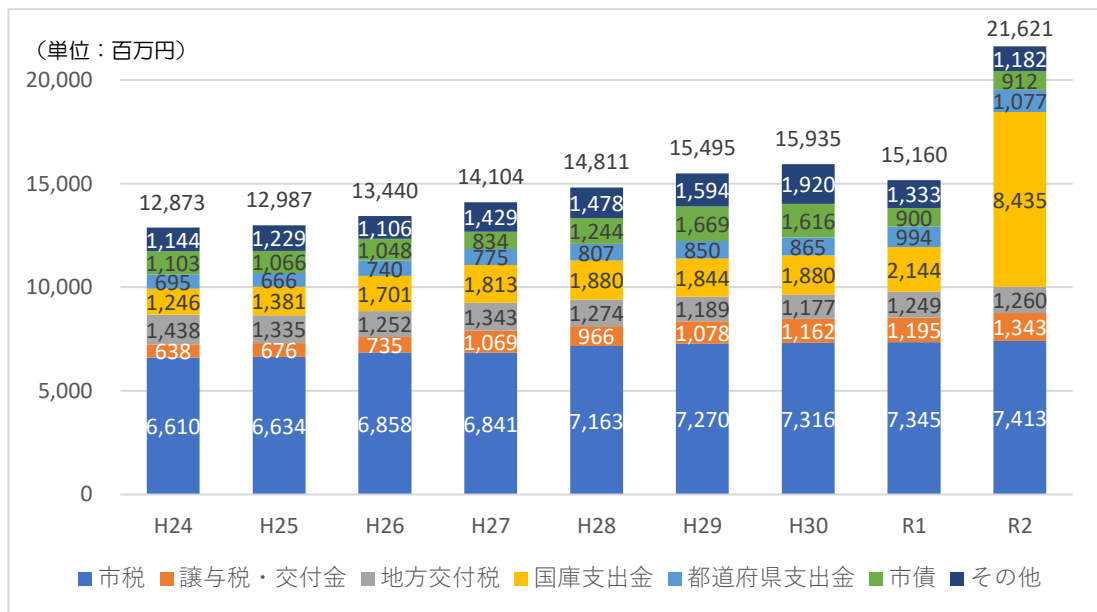
市税については、新型コロナウイルス感染症対策の影響で歳入全体が大幅に増加した令和2年度を除き、歳入全体に占める割合が約5割となっています。

地方交付税については、多少の増減はあるものの概ね横ばい状態で推移しています。

国・県支出金については、少子高齢化の進行に伴い扶助費に対する負担が増加したことなどにより増加傾向にあります。

市債については、市の発展に資する都市計画道路の整備にかかる地方債や普通交付税の振替である臨時財政対策債が主なものとなっています。

■ 歳入の推移



イ 歳出（義務的経費）の状況

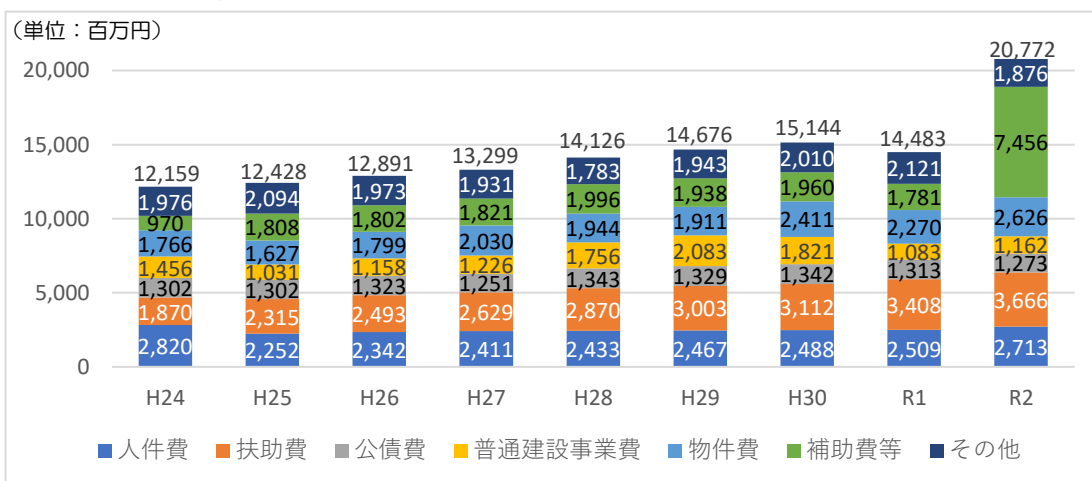
人件費、扶助費及び公債費で構成される義務的経費の総額については、概ね右肩上がり増加しています。

人件費については、平成25年度から消防事業を埼玉県東部消防組合消防局で行うこととなったため、同年度に消防事業にかかる人件費が大幅に減額となったものの、平成26年度以降は市制施行により増加した業務量に対応するため職員採用を増やしたことなどにより増加傾向にあります。

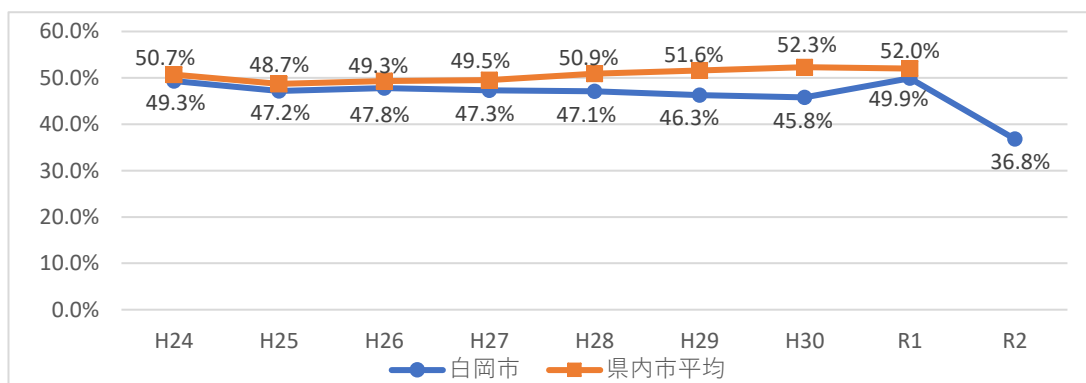
また、扶助費についても、少子高齢化の進行に伴う社会保障関係費の増額などにより、平成24年度から令和2年度までの9年間で約18億円、96.1%の大幅な増となっています。

なお、義務的経費比率は、新型コロナウイルス感染症対策の特殊要因により歳出総額が大幅に増加したため令和2年度は36.8%まで下がったものの、扶助費は増加傾向にあるため、同比率は増加していく見込みです。

■歳出の推移



■義務的経費比率の推移

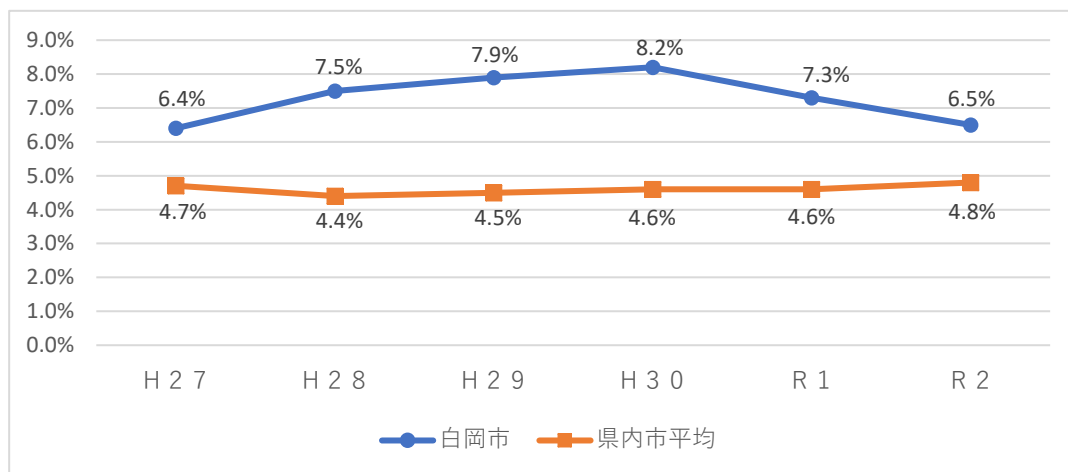


*令和2年度の県内市平均については、現時点で未公表のため空欄となっています。

ウ 健全化判断比率の状況

「実質公債費比率^{※2}」及び「将来負担比率^{※3}」は、いずれも早期健全化基準（財政健全化団体として自主的・計画的な財政の健全化が求められる基準）を大きく下回っていることから一定の健全性は確保されています。

■ 実質公債費比率の推移

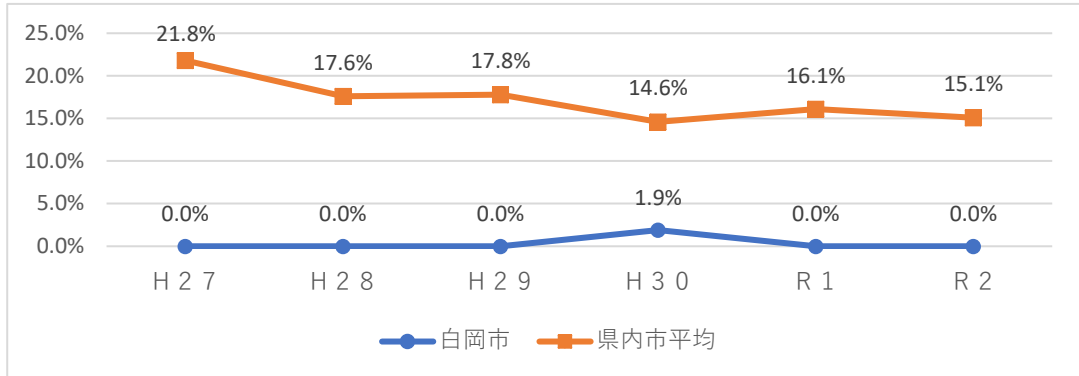


※2 実質公債費比率：地方公共団体に通常収入される、用途が決まっていない財源（標準財政規模）に対し、実質的な借金（地方債）の返済額がどの程度であるかを示す指標で、この比率が大きいほど、返済の資金繰りが厳しいということになります。この比率が18%以上になると、地方債の発行に当たっては埼玉県知事の許可が必要となります。

また、この指標は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における健全化判断比率の一つで、早期健全化基準は25%となっています。

市では、都市計画道路白岡宮代線及び白岡駅西口線の整備や医療福祉拠点の基盤整備など、将来への投資となる事業について地方債を活用しながら実施していくため、実質公債費比率は今後も上昇する見込みとなっています。事業実施の手法によっては同比率が18%を超える推計も出ているため、埼玉県知事の許可が必要とされない範囲での整備に留めるよう努める必要があります。

■将来負担比率の推移



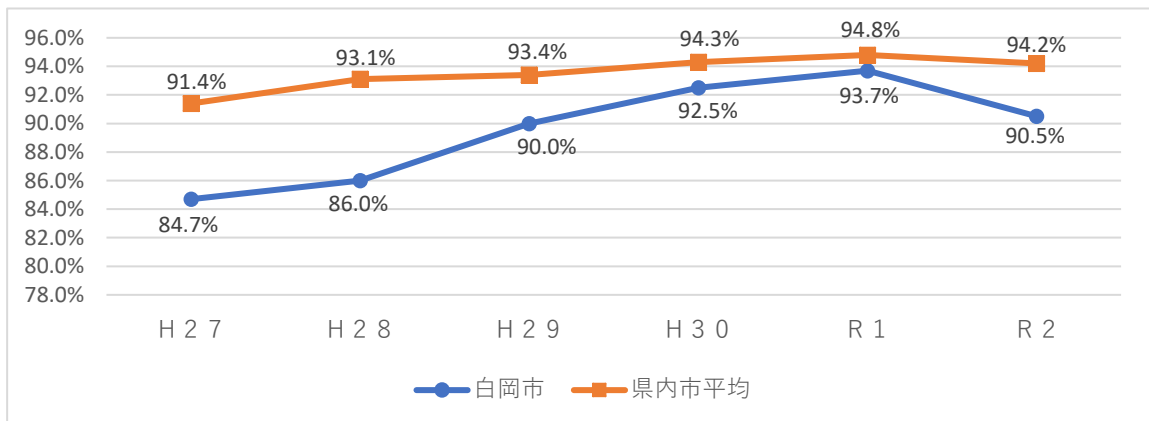
※3 将来負担比率：標準財政規模に対し、将来負担すべき実質的な負債がどの程度であるかを示す指標で、この比率が大きいほど、将来の財政を圧迫する可能性が高いということになります。

この指標は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における健全化判断比率の一つで、早期健全化基準は350%となっています。

なお、将来負担比率の算定には、地方債の現在高や充当可能基金の額が大きく影響するため、実質公債費比率や財政調整基金残高の管理が重要となってきます。

工 経常収支比率^{※4}の状況

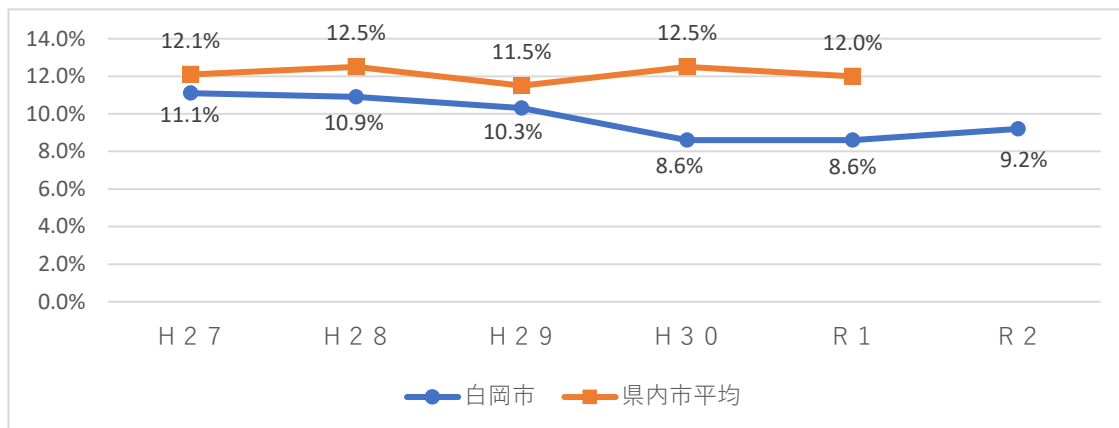
増加傾向にあり、財政運営の自由度が少なくなる財政の硬直化が進んでいます。



※4 経常収支比率：福祉サービス費などの経常的な経費に使われた一般財源が、市税などの経常的に見込める収入に占める割合のことで、財政構造の弾力性を判断する指標です。この比率が低いほど財政構造に弾力性があるということになります。

オ 標準財政規模に占める財政調整基金の状況

標準財政規模に占める財政調整基金残高の割合は減少傾向にあるとともに、県内市平均と比較し低い比率となっています。



* 令和2年度の県内市平均については、現時点で未公表のため空欄となっています。

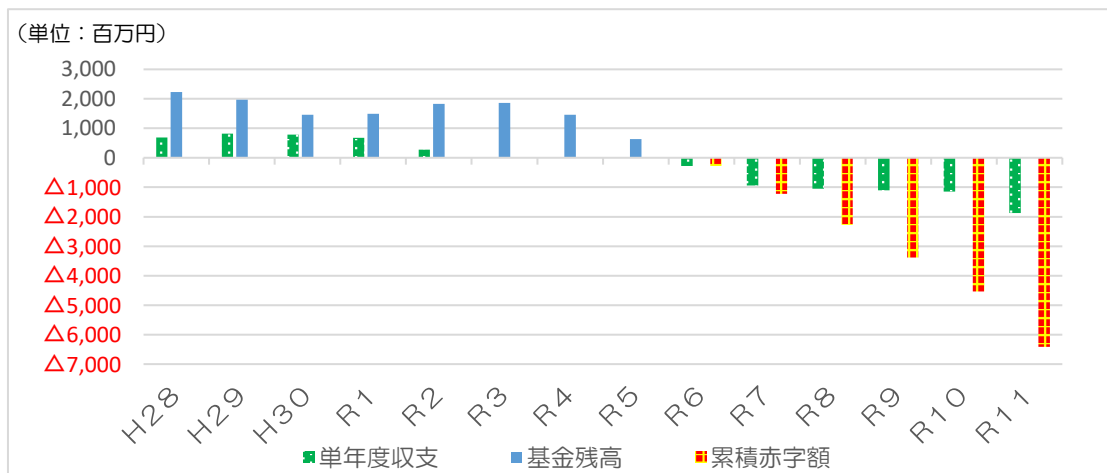
財政調整基金と標準財政規模の推移

(単位：千円)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2
財政調整基金	1,051,563	1,052,865	1,009,905	858,159	858,637	946,512
標準財政規模	9,486,204	9,627,776	9,846,457	9,950,101	9,964,653	10,243,692

カ 財政推計

令和元年度決算を基にして一定の条件下で行った将来の財政推計では、令和6年度に財政調整基金を含めた全ての基金が枯渇し、収支が赤字となる推計となっています。



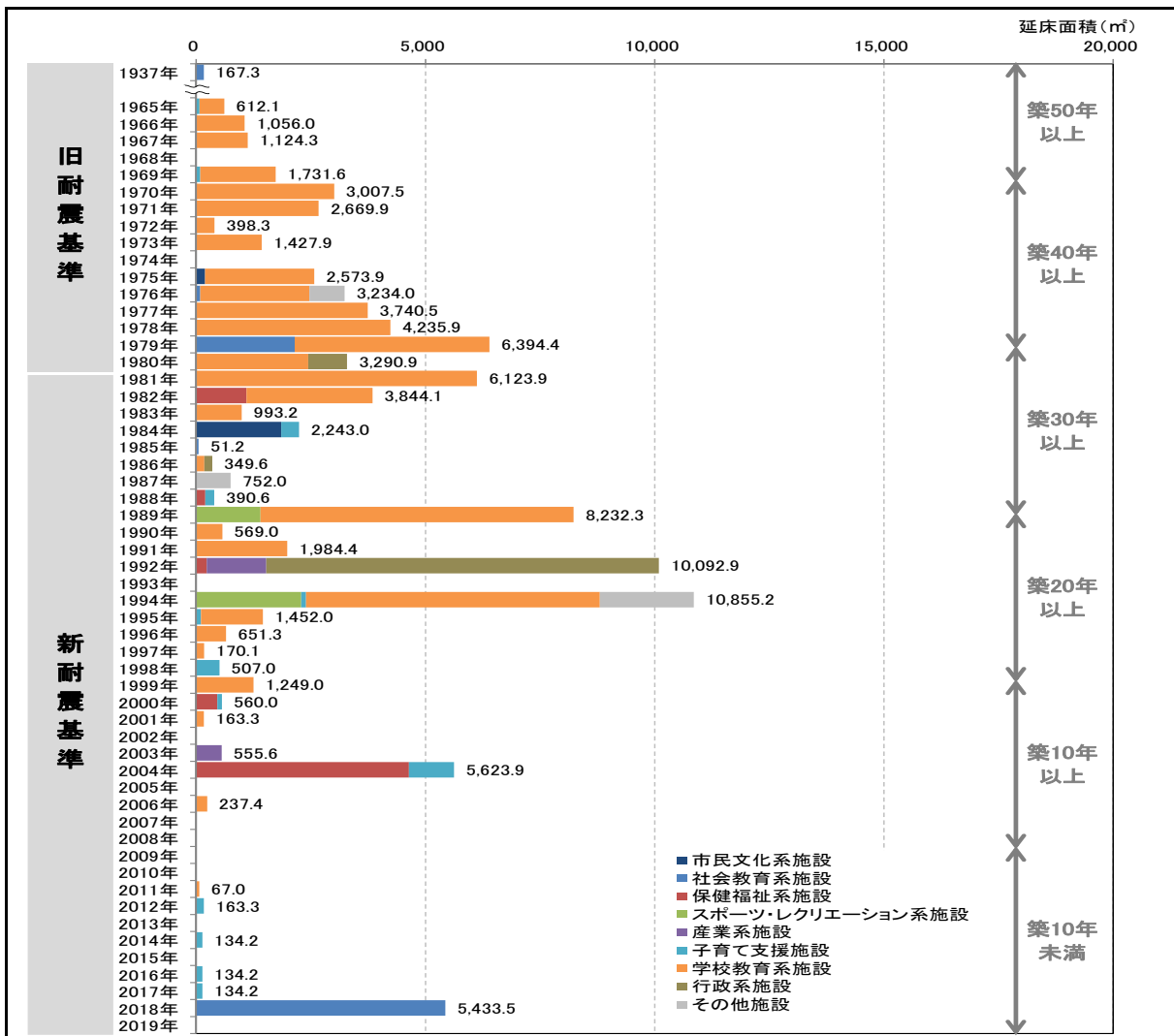
(3) 公共施設の状況

本市では、高度経済成長期以降の人口増加等を背景に、様々なニーズに対応すべく各種公共施設の整備を進めてきました。

しかし、少子高齢化の進展により、市税等の自主財源の減少など、厳しい財政状況が予測される中、整備した公共施設の多くが老朽化を迎え、建て替えや大規模改修等に多額の費用が見込まれており、これからの市の財政運営にとって大きな負担となることが予想されます。

■ 建築年数及び保有状況（白岡市個別施設計画より抜粋）

令和2年2月



(4) 本市の課題

人口減少や少子高齢化に伴う市税の減少や社会保障費の増大などにより、市の財政運営が厳しくなることが予想されます。また、公共施設の多くは、老朽化が進行しており、今後更新時期が到来します。経常的に費用が発生する公共施設については、長寿命化、予防保全型の修繕、統廃合や複合化を含む適正配置など、その在り方について検討する必要があります。

また、高度化・多様化する市民のニーズに対応するため、市民の目線に立った的確な行政サービスを提供していくことが求められています。

このため、市の事業の在り方や公共施設の配置などの見直しを行うとともに、選択と集中による予算の重点配分や、積極的な歳入の確保を図ることが必要です。

さらに、国では、AI^{※5}やロボットなどのデジタル技術を最大限活用することによって、行政機関や民間事業者などの効率化に資するデータの資源化などを図り、国民生活の利便性を向上させるための規制改革・行政改革を進めています。地方自治体においても、DX（デジタル・トランスフォーメーション）^{※6}の推進による効率的かつ効果的な行政運営を図ることにより、市民の多様なニーズに対応したサービスを提供する必要があります。

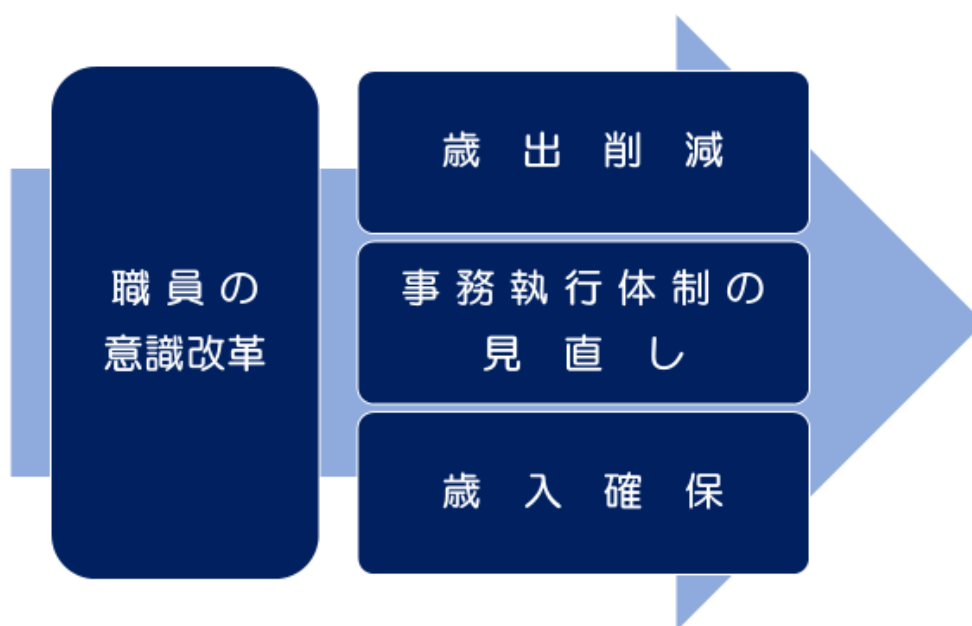
※5 AI：Artificial Intelligence の略。人間の思考プロセスと同じような動作をするプログラムである人工知能のことです。

※6 DX（デジタル・トランスフォーメーション）

：Digital transformation の略。ICT（情報通信技術）の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させることです。

3 基本方針

今回の行財政改革は、「歳出削減」、「事務執行体制の見直し」、「歳入確保」を3つの柱とし、職員一人一人がこの3つの柱を踏まえた意識改革を行い、財政の健全性の維持に向け、予算編成と一体となり、スピード感を持って取組を進めます。



4 方針の位置付け

この方針は、市の現状と行財政改革に対して、市職員が共通の認識を持つとともに、市民の協力を得ながら取組を計画的かつ効果的に推進するために定めるものです。

5 実施目標

行財政改革を進めていくに当たり、目指すべき実施目標を以下のとおり定めます。

財政の健全性の維持

実質収支^{※7}黒字の堅持

適正な財政調整基金残高の確保（標準財政規模の10%）

実質公債費比率の堅持（地方債発行の同意基準である18.0%未満）

経常収支比率の堅持（95.0%未満）

*将来負担比率については、実質公債費比率の堅持や財政調整基金残高の確保により、適正な比率となるものです。

※7 実質収支：歳入の決算額から歳出の決算額と翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額のことです。

7ページの「カ 財政推計」のとおり、収支については令和6年度に赤字となる推計が出ており、持続可能な行財政運営のために実質収支黒字の堅持が求められています。

6 具体的な取組項目

本市の行財政改革を進めていくに当たり、具体的な取組項目については以下のとおりとし、所管課を中心に原則全課で実施します。

「○」で示した取組については、原則として令和4年度までに着手・実施します。

「☆」で示した取組については、取組に時間を要することから、令和8年度までに着手・実施することとします。

(1) 歳出削減

ア 既存事業の見直し

スクラップ・アンド・ビルドの考え方により、新規事業を実施する際は既存事業の廃止・縮小等をしたうえで予算要求するよう徹底します。

また、事業の実施については、新規事業や既存事業に関わらず、優先度や重要度を基準として判断することとし、実施に当たっては、常に費用対効果や終期設定等を意識した進捗管理をすることにより、事業費の抑制を図ります。

併せて、日常業務に対してコスト意識を持って取り組むことで、節電の徹底や事務用品の節減、除草等に係る委託料の削減など、経費の節減に努めます。

- 全事業の抜本的な見直し
- 職員対応による委託料の削減
- 備品台帳の整備による備品の共有化
- 公用車の削減
- E S C O事業^{※8}の実施による早期L E D化
- 下水道使用料の見直し
- ☆ 水道事業の見直し

*下水道事業及び水道事業については、経営戦略に基づき取組を行うものですが、一般会計からの繰出金に影響があることから、この度の歳出削減の取組に含めたものです。

※8 E S C O事業：Energy Service Company 事業の略。民間事業者の資金、能力、技術等を活かして、既存施設の省エネルギー改修、導入設備の運転管理を行うことにより、光熱水費の削減と環境負荷の低減を図る事業です。削減された電気代で工事費用や保守管理費用等を賄い、残余金が市とE S C O事業者の利益となります。

イ 補助金等の制度の見直し

市が交付する補助金等について、公益性、行政の責任分野、経費負担、行政効果等について検討したうえで、目的が達成されているものについては廃止するなど、組織の在り方を含めた補助の抜本的な見直しや補助要綱の改正等を実施します。

- 補助金改善委員会による見直しの実施
- 補助金等に関する基本方針の策定
- 補助要綱の見直し

ウ 公共施設の統合再編

人口減、少子高齢化の進展を見据え、地域の実情や施設の特徴に合わせた公共施設の統廃合や複合化・集約化、再配置などを計画的に進めながら、施設保有量の低減を図ります。

- 保健センター分館の解体
- 白岡消防署篠津分署の改修
- ☆ 公共施設再編に向けた実行計画の策定

(2) 事務執行体制の見直し

ア DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

現在、全ての自治体において、国が策定した「自治体DX推進計画」に基づき、「自治体情報システムの標準化・共通化」「マイナンバーカードの普及促進」「行政手続のオンライン化」「AI・RPA^{※9}の利用推進」「テレワークの推進」「セキュリティ対策の徹底」の6つの推進が求められています。

本市についても、自らが担う行政サービスについて、デジタル技術の活用により住民の利便性を向上させるとともに、AI等の活用により業務の効率化を図り、行政サービスの更なる向上につなげていきます。

- 行政手続の押印の見直し
- オンライン申請の導入
- Web会議の利用推進
- ☆ 内部事務のデジタル化
- ☆ テレワークの利用推進
- ☆ AI・RPAの利用推進

※9 RPA：Robotic Process Automation の略。コンピューター上で行われる業務プロセスや作業を、人に代わり自動化する技術のことです。

イ 民間活力の推進

指定管理者制度の導入など、民間団体等の能力を積極的かつ計画的に活用するよう費用対効果を検証して、行政サービスの向上と経費の削減を図ります。

また、社会情勢に対応した行政サービスを提供できるよう、公共施設の管理運営方法についても適宜見直しを図ります。

- 地域コミュニティ活動による公園等の管理作業
- ☆ 総合運動公園の指定管理者制度の導入検討
- ☆ こもれびの森の指定管理者制度の導入検討

ウ 組織の合理化

市民や各地域の抱える複雑化した問題や、分野を横断する行政課題に対応するため、合理的な行政組織を構築することにより、市民の多様なニーズに対応した行政サービスの提供を図ります。

- 組織の再編
- 職員の定員管理計画の見直し

エ 働き方改革

職員の心身の健康増進、総人件費の抑制及び職員の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のため、ノー残業デーの徹底や定時退庁の促進による時間外勤務時間の縮減により、安定した職場環境の確保に努めます。

- ノー残業デーの徹底
- 時間外勤務時間の縮減

オ 事務事業の改善

市民ニーズの把握に努め、自らの判断と責任により地域の実情に合った制度の検討や、市民目線による発想・行動が求められています。

そのため、職員自らが市政に対する意識を高める環境づくりや個々の職員の意識向上・能力開発を図るための施策を検討するなど、意識改革による業務改善を図ります。

- 全ての事務事業の改善
- 人材育成基本方針の見直しに基づく職員研修の充実
- 会議マニュアルの改訂

(3) 歳入確保

ア 公有財産の有効活用

未利用の公有財産について、早期売却や有効活用をすることにより、維持管理費の抑制及び財源の確保に努めます。

- 公有財産の売却
- 公有財産の有効活用

イ シティセールスの強化

農商工業の振興、地域経済の活性化、イメージの向上等、市にとって重要な魅力発信及び財源確保につながることから、ふるさと納税の返礼品を充実させるとともに、市職員一人一人が「市の魅力発信者」であるとの意識を持って業務にあたるなど、シティセールスの強化に取り組みます。

- 返礼品の充実によるふるさと納税額の増加
- シティセールスの展開による魅力発信の強化

ウ 使用料・手数料の適正化

受益者負担の適正化による公費負担の公平性・公正性を図るため、公共施設の性格や実態に応じた使用料及び手数料算定基準を設定し、スポーツ施設や市民利用施設の公共施設の使用料及び各種証明書の手数料の見直しを実施します。

- 使用料・手数料の設定基準の作成
- 使用料・手数料の適正化